

# 2025年度マージン率

マージン率等の情報提供

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供いたします。

## 1. 労働者派遣の実績およびマージン率等

|           |                                                                  |
|-----------|------------------------------------------------------------------|
| 対象期間      | 2025年4月1日～2026年3月31日<br>※2025年4月25日時点のマージン率となります                 |
| 派遣労働者数    | 8 名                                                              |
| 派遣先事業所数   | 4 社                                                              |
| 労働者派遣の料金  | 44,352 円                                                         |
| 派遣労働者の賃金  | 22,981 円                                                         |
| マージン率     | 48.2 %                                                           |
| 労使協定の締結情報 | 対象となる労働者の範囲：<br>製造修理業務および一般管理業務に従事する者<br>労使協定の有効期間の終期：2026年3月31日 |

※マージン率＝（派遣料金の平均額－派遣労働者の賃金の平均額）÷派遣料金の平均額

マージン率に含まれるもの

- ・ 雇用主として負担する社会保険料（労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険等）
- ・ 健康診断等、各種保健指導、カウンセリング等に充当した費用
- ・ 派遣労働者が取得する年次有給休暇、慶弔休暇に充当した費用
- ・ 派遣労働者の資格取得や研修参加費に充当した費用
- ・ 営業の管理・採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費
- ・ 作業服、安全保護具等の貸与費用、退職積立金、通信費をはじめとする諸費用

## 2. 教育訓練に関する事項

新入社員教育、安全、衛生に関する教育、キャリアアップに関する教育訓練を実施しています。

※ キャリヤコンサルティング相談窓口の連絡先

TEL：042-983-1701

## キャリアアップに資する教育訓練

①新規採用者研修・・・・・・・・新規採用時 3 H

- ・ 基本的なモラル・マナー
- ・ 社内各部門（管理部門・製造部門等）の全社的な仕事の流れの説明
- ・ 会社の規則・規定・ルールの説明

②電波応用装置の基礎知識教育・・・・・・・・1年目の派遣労働者 4 H

- ・ 電波応用装置の基礎知識
  - 1) 電波とは
  - 2) 電波利用の基礎
  - 3) 情報を送る
  - 4) 情報を探る
  - 5) 電波の作用の利用
  - 6) 電波で電力を送る
  - 7) 電波の有効利用
  - 8) レーダー・マニュアル（日本電気殿作成）でのレーダーの基礎

③航空機管制装置のシステム構成教育・・・・・・・・2年目の派遣労働者 3 H

- ・ 航空機着陸誘導管制レーダー装置の以下のシステム構成を教育
  - 1) 受信装置
  - 2) 送信装置
  - 3) 乾燥空気充填装置
  - 4) 二次監視レーダー送受信装置
  - 5) 局部制御監視装置
  - 6) 保守用指示装置
  - 7) 光伝送装置
  - 8) 配電架
  - 9) 空中線

④航空機管制装置の操作・取扱要領教育・・・・・・・・3年目の派遣労働者 3 H

- ・ 航空機着陸誘導管制レーダー装置の上記のシステムとしての操作・取扱要領を教育

⑤電波応用装置の分野別教育・・・・・・・・4年目以降の派遣労働者 3 H

- ・ 担当業務を広げるための電波応用分野別の研修を実施します。
  - 1) 情報の伝達
  - 2) 情報の探知
  - 3) 電波の作用
  - 4) 電力の伝搬の4様の具体的応用
  - 5) 携帯電話などの移動体通信
  - 6) 新しい通信システムなど

⑥スキルアップ研修・・・・・・・・全派遣労働者共通毎年1H

- ・1年目 ビジネスメール、ワード・エクセルの基礎、情報セキュリティ
- ・2年目 ビジネスマナーを再研修、ワード・エクセルの応用
- ・3年目 コミュニケーション力を高める
- ・4年目以降 論理的思考力、書く力（文章表現）、コミュニケーション力等の自己開発力の養成等を継続的に実施します。

⑦キャリアデザイン研修・・・・・・・・全派遣労働者共通毎年1H

- ・毎年度、自らのキャリアプランを作成し、キャリア形成を行っていく上で  
の心構えや必要な取組等について、本人の希望や思考を明確にして、  
目標を実現できるよう、計画的に知識・資格の習得等を実行できるよう  
考慮した研修を実施します。

⑧リーダーシップ研修・・・・・・・・2年目以降の派遣労働者毎年3H

- ・2年目 リーダーシップとは
- ・3年目 リーダーシップ発揮の基本原則
  - 1) 人にではなく、状況、問題、行動に焦点をあてよう
  - 2) 他者の自信と自尊心を尊重しよう
  - 3) 部下、同僚、上司との建設的な関係を大切にしよう
  - 4) 物事を改善していくためにイニシアチブを発揮しよう
  - 5) 自らが実践して模範を示そう
- ・4年目以降 ケース・スタディによる研修を継続的に実施します。